

令和3年 第1回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和3年2月10日（金）
10時00分から10時45分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	伊 勢 浩 子
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員 (14名)

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 渉
学務課長	宮 本 栄 一
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	入 倉 伸 顕
学校教育課主幹	池 田 卓 也
学校教育課主査	高 津 寛 人
中央公民館長	内 山 宏
西公民館長	田 村 康 行
東公民館長	福 原 義 人
図書館長	新 堀 光 行
- 5 議事日程 協議案第1号 令和3年度教育行政執行方針について
報 告第1号 町内小、中学校等の卒業式等の日程について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

皆さんおはようございます。

ただいまから令和３年第１回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は５名でございます。別海町教育委員会会議規則第５条の定足数に達していることから、会議の成立を宣言いたします。

それでは、開会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様におかれましては、時節柄ご多用のところ、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。

さて、先月１２日のことでございますが、べつかい子ども未来議会、こちらが開催されました。

今回は、３年計画の２年目として、中学生を対象に実施をしたものでございます。準備された質問は、どれも鋭い視点で物事をとらえたもので、子供たちにとって自分達の住む町について考えるきっかけになったと考えております。将来、この子たちが別海町を創っていくリーダーになればという風に念願しているところでございます。

また、新聞報道で皆様方ご存じかと思いますが、先月９日、１０日に開催されました、全道中学スケート大会、これにおきまして、本町の中学生が個人優勝並びに団体優勝という成績を上げました。

特に、上西春別中学校は、部員４名という形で、全道団体優勝という輝かしい成績でした。小さな学校の子供たちが、やればできるを実践しました。同じ町民として、大変誇らしい気持ちです。

しかしながら、１月３０日から開催予定の全国中学スケート大会は、国内で高いレベルの新型コロナウイルス感染症の感染状況が続いていることから、中止が発表されました。

子供たちの気持ちを思うと、かける言葉ありませんが、安全第一を考えた苦渋の決断だったという風に理解しております。

また、こちらにも既にご承知のことと思いますが、１月７日開催予定だった、成人式、こちらにも新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期となりました。今後の状況にもよりますが、早い段階で感染症が落ち着き、開催をしたいという風に思っております。

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、予定されておりますそれぞれのイベントにも影響の出る可能性はありますが、子供たちの安全のため、徹底した感染対策を講じてまいりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

それでは本日の日程に入ります。お願いします。

－【前回会議録の承認】－

教育長 (登藤和哉君)	それでは、日程第2、前回会議録の承認に入ります。 令和2年第15回の会議録について、事前に皆様方に事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。何もありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	それでは、ないようですので第15回の会議録については、承認することといたします。
	－【報 告】－
教育長 (登藤和哉君)	続きまして、日程第3、報告でございます。 12月4日に開催いたしました、第15回教育委員会議から本日までの行事や実施事業について事務局から報告をお願いいたします。
教育部長 (山田一志君)	それでは、私から、昨年12月4日に開催されました第15回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、お配りの資料により報告をいたします。 まず、12月4日、別海町中央公民館で、別海町文化スポーツ功労者表彰式を挙行し、教育長及び教育委員並びに関係職員が出席しております。なお、受賞者は、文化功労賞6個人、文化奨励賞10個人、2団体、スポーツ功労賞2個人、スポーツ優秀選手賞7個人、1団体でありました。 また、同日、別海町役場の101、102会議室で、別海町優良勤労者表彰式が挙行され、教育長が出席しております。 12月9日、役場応接室で、日本善行表彰伝達式が行われ、野付中学校の受賞に教育長が臨席しております。 11日、第5回全員協議会が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。 12月14日から18日まで、第4回別海町議会定例会が開催され、教育長及び教育部長並びに関係職員が出席しております。 21日、第3回根室管内市町教育委員会教育長会議が、ZOOMでの開催ということでありましたので、教育長室で開催されまして、教育長が出席しております。 23日15時から、第4回町立幼稚園長会議を行い、教育長及び関係職員が出席しております。 24日、株式会社寺井建設から、図書購入費として寄附がありまして、教育長室で教育長が受納しております。 12月30日、仕事納めの日になりますけれども、この日、教育長が事務局職員に対しまして、年末の訓示を行っております。 年が明けまして、仕事始めの日ですね、1月6日、教育長から事務

教育長
(登藤和哉君)

教育部長
(山田一志君)

局職員に年頭挨拶を行っております。

12日9時30分から、定例校長会議を行い、教育長及び関係職員が出席しております。

また、同日、先程教育長の挨拶の中にもありましたけれども、令和2年度のべつかい子ども未来議会を町の議場で開催しまして、教育長及び教育部長が出席しております。計画の2年目となります今年度は、中学生議員による議会で、各校から代表16名により行う予定としておりましたが、当日は2名の欠席があり、14名の議員から一般質問がありました。なお、当日は、保護者傍聴の人数制限や、インターネット動画配信を行うなど、感染症対策を講じた上で実施をしております。

14日、第3回予算編成等対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

また、同日、第13回新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

19日、第1回別海町議会臨時会が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

20日、定期監査及び定期学校監査報告があり、教育長及び教育部長が出席しております。

28日、第4回予算編成等対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しております。

月が替わりまして、2月4日、第43回自然環境保全及び公害防止ポスターコンクール審査があり、教育長が出席しております。

6日、第45回別海町少年少女下の句かるた大会が中央公民館で開催され、教育長が出席しております。

最後に、本日、第1回教育委員会会議の開催という風になっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それでは次、日程第4議事に入ります。

協議事項といたしまして、協議案第1号令和3年度教育行政執行方針について、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、議案の1ページです。

私から、協議案第1号令和3年度教育行政執行方針について、ご説明いたします。

別冊資料、令和3年度教育行政執行方針案をご覧ください。

例年、町議会3月定例会で、町長は行政執行方針を、そして教育長

は教育行政執行方針を述べることとなります。

今年度の本町教育行政執行方針の策定に当たっては、北海道総合教育大綱に基づく北海道教育行政執行方針、根室教育局が示す根室管内教育推進の重点を踏まえ、第7次別海町総合計画に位置付ける5つの主要施策毎に項目建てしまして、構成をしております。このことは、前年度方針策定と変わりはありません。その上で、登藤教育長が今年度特に重点施策とする内容を盛り込んでおります。

また、書きぶりにつきましては、町行政執行方針作成にあたっての留意点、これに基づきまして、わかりやすい表現に心がけ、全体の文字数については町長の行政執行方針を上回らないように概ね5,700字程度としております。

それでは、内容の説明に入ります。

教育行政執行方針案につきましては、事前に皆様にお配りをしておりますので、朗読は省略しまして、各項目の内容について、要点を説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお開き願います。

前段のはじめにでは、本町教育が目指すべき大きな方向性として、生涯を通じて人と文化を育む町づくり、この実現に向け、チームをキーワードとして示し、コロナ禍にありながらも、感染防止に努め、町民の学びに資する取組みを推進する意思を示しております。

次に、2、教育行政に臨む基本姿勢では、コロナ禍にあっても、町全体が笑顔溢れる町となるよう、登藤教育長の教育に対する思いを3点にまとめ、述べております。

1点目は、みんなで決めてみんなで行う、そして2点目は、チーム学校、チームべつかいで協力する、2ページに移りまして、3点目は、地域ぐるみで共に支えあい学びを育むとしており、昨年のコロナ対応の経験を活かし、工夫をしながら安全に配慮しつつ、それぞれの取組みを推進する考えを述べております。

次、3の主要施策の推進ですけれども、第7次総合計画をもとに、重点的に取組む施策を申し上げます。

この主要施策の推進については、5つの項目にまとめ、教育委員会の各所管が進める施策の方向性や事業について述べております。

3ページをご覧ください。

4ページ下段にかけまして、まず(1)ですね、生涯にわたり学ぶ社会教育の推進についてです。町民が生きがいを持ち、暮らせる社会を実現するためには、生涯にわたって学ぶことが出来る環境が大切であり、身近な学びの場である各公民館や図書館を拠点とし、幅広い世

代の学習ニーズや、読書活動に対応できる機会を提供するとともに、地域人材を活用した異世代交流にも取り組むこととしております。

生涯学習の拠点となる生涯学習センターみなくるが、令和4年度から供用開始しますので、より具体的な施設運用や事業内容の協議を進め、ふらと、それとマルチメディア館との3館連携事業の準備も進めます。

また、べつかい子ども未来議会は、計画の最終年となりますが、高校生を対象に実施します、ということでまとめております。

4ページをご覧ください。

7ページ下段にかけまして、(2)の生き抜く力を育む学校教育の推進についてです。変化が著しく予測困難な現代では、子供たちの自立的な学びや、生き抜く力を高め、笑顔で学ぶ子供たちを育てていくことが重要です。人は、家庭で育ち、学校で学び、地域で伸びる、この考えに立ち、町内全ての学校区で実施するコミュニティ・スクールで、地域で目指す子供像の実現に向け、特色を生かした取組みの充実を図り、地域とともにある学校づくりと、地域の活性化へつなげるとともに、学校適正配置計画をもとに、小中一貫教育について連携し、協議、検討を行います。

本町の未来を担う子供たちが、生き抜く力を身に付けるため、ふるさと教育と、学びの土台作りに力を入れた事業を展開します。

ふるさと教育では、本町独自の社会科副読本が完成しましたので、各家庭でも利用できるよう、全ての児童生徒及び教職員に配布し、様々な場面で積極的に活用し、本町に誇りを持ち、自らの将来を考え、行動できる子供を育てます。

学びの土台作りでは、別海型ビブリオバトルなどの読書活動を推進し、NIEについて引き続き別海町新聞の日を設け、月に1度、児童生徒の手元に新聞を配布し、子供たちの読解力向上に取り組めます。

GIGAスクール構想では、各校の1人1台端末の整備を、校内通信ネットワーク整備等が完了しましたので、これらを活用し、各学校の業務の効率化を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる学習の場を構築します。

不登校やいじめ対策では、教育相談の充実を図るため、学校と連携を深め、新たに開設した西地区のふれあいルームサテライトや、スクールカウンセラーなどを積極的に活用します。

特別支援の充実では、令和3年度から西地区へ通級指導教室を設置するとともに、新たな地区への拡充について調査、研究に取り組めます。

コロナ禍の、児童生徒の自立的な学習に向かう姿勢を育み、保護者

の負担軽減のため、漢字検定、英語検定、算数数学検定について、引き続き受検料を助成します。

学校給食センターでは、食材の地産地消等にも努めながら、安全な学校給食提供を行います。

学校における働き方改革では、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施、在校等時間計測などの取組みを継続的に実施します。

この項目で最後になりますけれども、別海高校の普通科3間口の確保と、酪農経営科生徒の増員を図るため、寄宿施設の助成をはじめとした各種支援事業を引き続き実施しますとまとめております。

続いて、8ページをご覧ください。

(3)の郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成についてです。

青少年の夢の実現と、目標の達成を支え、豊かな社会性とふるさと別海への郷土愛を育むため、町ぐるみで施策を推進します。

ふるさと教育では、学校等と連携し、スポーツ、文化活動や、社会教育施設、新たに作成した社会科副読本を活用し、郷土愛を育む教育の充実を図ります。

また、健全育成と生活習慣の改善では、引き続き、町独自のメディアコントロールシートを活用し、社会性と情報モラルの育成を図るとともに、地域の特性や人材を活用した青少年スクール事業を通じて、青少年団体の育成と連携の強化を図りますと考えております。

次、8ページ下段から10ページ上段にかけて、(4)の地域に根差し、個性溢れる地域の芸術文化の振興についてです。

地域の芸術文化の振興では、町文化連盟や各団体への支援による地域の芸術、文化の振興を図り、町の文化財や歴史を学ぶ機会を充実し、郷土愛の育成に努めます。

史跡旧奥行臼駅通所の所在する奥行地区文化財は、地域の文化財を学ぶ機会の拡充に努め、総合的に整備し、歴史観光スポットとして活用するため、仮称奥行臼史跡公園の整備基本構想を策定します。

北海道天然記念物の西別湿原ヤチカンバ群落地は、継続して保護対策と管理に努め、国の天然記念物指定に向けた調査を進めます。

また、根室管内1市3町で構成する日本遺産鮭の聖地のストーリーについては、本町に関わる構成文化財も多く、観光客の増加につながるよう、積極的なプロモーション活動を行います。

また、老朽化が課題となっております、郷土資料館につきましては、引き続き、整備方針を検討し、既存の施設での展示物の充実を図るとともに、各講座等の開催により、ふるさと別海への郷土愛の高揚を図りますとまとめております。

教育長
(登藤和哉君)

教育委員
(大塚保男君)

次に、10ページをご覧ください。

(5) 活力に満ちた地域を作るスポーツ振興についてです。

スポーツの振興では、全ての町民が生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができるよう、スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携した取組みを進め、健康の維持、増進を図るとともに、スポーツによるまちづくりを進めます。

スポーツの振興では、全ての町民が生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる町民皆スポーツの実現を目指し、スポーツ協会等と連携し、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及を図り、地域づくりを推進する他、パラスポーツを通じた健常者との交流機会を検討します。

また、現在、スピードスケートを中心に活躍する、本町出身のスポーツ選手全体を応援する後援会を新たに設立するとともに、少年団等の指導者の育成と支援を行い、スポーツによるまちづくりを進めますとまとめております。

以上が、令和3年度に取り組む重点施策となります。

11ページをご覧ください。

4、結びでは、各施策の実施に当たっては、地域、学校、家庭、行政が一体となって、チームべつかいで取り組む意思を述べております。

以上で、令和3年度教育行政執行方針案の説明を終わります。

只今、協議事項第1号の説明が終わりましたので、皆様の御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

今、執行方針について説明していただきました、基本的には同意したいと考えております。

コロナ禍の中にあって、昨年は大変苦勞しながら、関係者の懸命な取組みによって、本町の学校から生徒や児童の新型コロナウイルス感染症の感染が出なかったということは喜ばしいことだと思っています。

来年度も先行き不透明なのですけれども、方針の中にありました通り、工夫してでも実施しようということをベースに、安全に取り組んでいきたいということがよく分かります。

そこで、何点か確認と質問をさせていただきたいのですが、まず確認ですけれども、今年度、各学校に網戸の設置、水道蛇口の交換といった工事が行われたのですが、今現在の進捗状況、完全に工事が終了したのか、実際に使えるようになっているのかをお聞きしたいということが1点です。

	それから、質問としてですね、これからの時代はやっぱりデジタル化、端末1人1台、新しい学習形態で進むと思うのですが、その整備が完了し、いよいよ来年度に実現というわけで、よろしく願いしたいと思うと同時に、一方では、今まで各学校で取組んでいた授業形態の、子供同士がお互いに対話をもって解を求めていくというあの姿勢が非常に有効だと思っています。このコロナ禍の中であって、その部分をこれからの学習形態の中で、どのように考えているか質問したいと思います。
学務課長 (宮本栄一君)	それから、もう1つの質問ですが、取組みの中で、学習用デジタル教科書実証事業を本町で8校参加となっていますけれども、その事業の内容に関する説明と、その8校という学校を差し支えなければ、決まっているのであれば教えていただきたいと思います。
指導参事 (根本渉君)	それでは、1番目の質問について回答したいと思います。 網戸と水道の設置につきましては、すべての学校で完了したということで報告いたします。 大塚委員からありました2点目の学習形態についてご説明いたします。 大塚委員からありましたとおり、本町では横手視察を元にしてですね、共同的な学習、学び合いというところを重視してやってまいりました。それらにつきましては、学校のほうでも、特に今後ですね、コロナ禍の中ですね、時間を短くしたり、場面を精選するなどして取組んでいるところです。 今後も、学び合いにつきましては、本町の学習の核となるものですので、コロナ禍に十分対応した、感染防止に努めながら、取組みのほうを進めてまいりたいという風に考えております。以上です。
学校教育課長 (入倉伸顕君)	デジタル実証事業のところについて説明いたします。 実施する学校は8校で、光の通信が整備されている地区ということで決めております。別海中央、野付、西春別、上西春別、この小学校中学校で8校となっております。 教科については、各学校1教科を実証事業するというもので、根室管内で全ての教科が賄われるような形になっております。今現在では、まだ教科については決定されていない状況です。以上です。
教育長 (登藤和哉君)	その他、ご質問等ございませんか。
教育長 (登藤和哉君)	(「なし」の声あり) それでは、ないようでございますので、採決をさせていただきたいと思います。 協議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ござい

教育長
(登藤和哉君)

学校教育課主幹
(池田卓也君)

せんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようでございますので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、報告第1号町内小、中学校等の卒業式等の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

報告第1号町内小、中学校等の卒業式等の日程について、内容について説明いたします。議案書2ページをお開き願います。

報告第1号町内小、中学校等の卒業式等の日程について、別海町立認定こども園、小学校、中学校の卒業式等の日程が決定したので報告します。

議案書3ページになります。議案書3ページには、令和2年度卒業式、令和3年度入学式の日程を記載しております。中央から左側には卒業式の日程、右側には入学式の日程をそれぞれ記載しており、上段には小学校、中段部分は中学校、一番下は幼稚園となっております。

初めに、令和2年度の卒業式の欄から説明いたします。

上段の小学校につきましては、3月18日、19日、22日において、開催する日程となっており、18日に行う学校は、西春別小学校の1校、19日は野付、中西別、中春別、上西春別、上春別小学校の5校、22日は上風連、別海中央小学校の2校を予定しております。

続きまして、その下、中段部分の中学校についてですが、3月11日、又は12日に開催する日程となっており、11日は野付、上風連、中春別、上西春別、上春別中学校の5校で、12日は中西別、別海中央、西春別中学校の3校の開催を予定しております。

下段の認定こども園につきましては、3園いずれも3月17日の開催予定となっております。

卒業予定者ですが、小学校は158人、中学校が138人、幼稚園が27人を予定しております。

次に、右側の、令和3年度の入学式についてですが、小学校、中学校16校全てが、4月6日に行われる日程となっており、午前は小学校、午後には中学校での開催を予定しております。続きまして、認定こども園ですが、3園いずれも4月8日での開催を予定しております。

入学予定者ですが、小学校は109人、中学校が158人、幼稚園が16人を予定しております。

卒業式、入学式の日程は、只今説明した日程で行われますが、式の対応について説明いたします。

小、中学校の卒業式、入学式の対応につきましては、北海道教育委

教育長
(登藤和哉君)

教育長

員会の通知をもとに、校長会等で協議した結果、次の通り対応いたします。

式の練習については、卒業式に係る予行練習を取りやめ、卒業式当日のみ実施することとします。

式場については、参加者の椅子の間隔をあけ、参加者間のスペースを確保すること、確保できない場合は学級単位での実施や、式場を分散するなど、工夫をすること。感染拡大を防止する観点から、保護者控室は確保しないこと、室温が下がらない範囲で常時窓を開けるなど換気を行うこととしております。

式の内容についてですが、可能な限り時間短縮に努め、式辞は行い、祝辞はPTA会長のみとします。送辞につきましては、しおりの中に掲載し、答辞は1学級1人を限度とします。卒業証書の授与につきましては、呼名を行い、校長から卒業生すべてに渡します。校歌や国歌は、飛散防止のため、ピアノの演奏やCD等で実施し、歌わないこととします。

卒業式の参加者につきましては、保護者に対しては、参加人数を最小限、各家庭1名とし、在校生による式典への参加につきましては、各学校区での対応とします。その他、参加する保護者への2週間の検温を求め、式の実施前後の児童生徒や同居家族の健康観察を徹底することや、実施前に発熱や感染疑いの症状がある場合は、参加を取りやめることについて理解を求めることとしております。

次に、公立幼稚園3園についてですが、基本的な方針につきましては、小、中学校と変更ありませんが、式が円滑に進行できるよう、式練習は必要最小限で実施するなど、調整を現在進めているところです。

以上、卒業式、入学式等の対応となります。

なお、幼稚園、小学校、中学校の卒業式、入学式の、委員の出席につきましては、新型コロナウイルス感染症対策徹底のため、参加を控えたいと考えておりますので、どうぞご理解願います。

コロナ禍においても、かけがえのない行事である卒業式、入学式について、感染対策を万全にしたうえで、実施に向けて適切に対応を進めてまいります。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

只今、報告第1号の内容説明が終わりましたので、委員の皆様方からの御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

何もございませんので、報告第1号について原案のとおり了承する

(登藤和哉君)	こととしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、報告第1号につきましては原案のとおり了承することといたします。
	－【その他】－
教育長 (登藤和哉君)	議事についてはすべて終了いたしましたので、日程第5その他に入ります。
	事務局何かその他ありませんでしょうか。
部次長 (石川誠君)	それでは、私のほうから2点ほど、報告させてください。 まず、1点目です。 生涯学習センターの愛称決定についてです。既にご存じかと思いますが、教育委員の方々にもご協力いただきました、生涯学習センター愛称決定に係る町民投票についてお知らせします。 町民投票は、みなくる、みるくる、まなべっかいの3候補を対象に、12月1日から15日までの期間、各学校、公民館、町ホームページ等で投票を実施しました。その結果、みなくる623票、みるくるが611票、そして、まなべっかいが538票となり、接戦を制した、みなくるに決定いたしました。 教育委員の皆様にも、ご協力いただき、無事決定できたことを感謝いたします。 2点目です。 次年度以降の各地区プールの運営についてです。 町には、3つの温水プールとは別に、中春別、上風連、中西別、上春別、西春別の5地区に設置しています、地区水泳プールの今後の在り方について、感染症対策や安全対策を考慮して、継続した管理運営が各地区対応できるかを中心に、地区に出向いての説明会を実施し、今後の方向性について協議した結果について報告させていただきます。 結果としましては、西春別と上春別におきましては、今後のコロナ禍における感染対策と、水泳事故防止に係る安全対策をより強化しながらの管理・運営は地区としての負担が大きすぎて、存続してもらいたいのは山々だが、廃止は止む無し、といった意見が多く、次年度より廃止としました。 上風連においては、次年度試行的にプールは休止とし、事業終了後に再度存続するか、廃止にするか協議することになりました。 そして、中春別と中西別の両地区においては、地域で感染対策と安全対策を講じながら継続していくということになりました。

	従いまして、廃止が2地区、次年度休止が1地区、存続、継続していくのが2地区となり、廃止及び休止の3地区の水泳授業については、温水プールへスクールバスでの送迎を予定している他、夏休み期間中には温水プールや図書館等への送迎バスを運行し、遊びと学びの確保を考えていくことにしております。 以上で、報告を終わります。
教育長 (登藤和哉君)	只今、生涯学習センターの愛称の件と、地区プールの件について、報告がありましたが、せっかくの機会でございますので、何かお聞きしたい点等がありましたらお受けしたいと思います。何かありますでしょうか。
教育委員 (大塚保男君)	別件ですけれども、今年度の成人式が延期されたということですが、今、今の段階で今後の見通しはありますでしょうか。
部次長 (石川誠君)	まだ、こういった状況ですので、はっきりとした予定は決まっていないですけれども、方向性としては実施する方向で進んでいまして、今のところ、第一候補といえますか、予定している日程については、連休中を予定しております。日にちについては、連休の暦を見ると、5月2日が1番参加しやすいのかなという考えでおります。今後、詳細について決定していく予定です。以上です。
教育委員 (木村江里君)	コロナで1番危険性が高いのは、移動のある時期だと思うので、今までがそうでしたように、クリスマス、お正月の後に増えたのと一緒に、ゴールデンウィークの時は、かなり気を使って日程を決められたほうがいいように思います。極端なことを言えば、次の年と合わせてしまおうとか、あとワクチンの状況を見ながら考慮していただけたらいいと思います。
教育部長 (山田一志君)	今、木村委員から貴重なご意見いただきました。当然実施に当たってはですね、国内は勿論、道内がこういった状況にあるか、判断材料として大事なことだと思っておりますので、今言われたご意見を含めてですね、こういった形がより安全かということを的確に判断して、実施に向け進めていきたいと思っております。以上です。
教育長 (登藤和哉君)	そのほか委員の皆様から何かありませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	事務局はその他何かございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	それでは、ないようですので、以上をもちまして、本日予定をしていた案件についてはすべて終了でございます。 これをもちまして、第1回教育委員会議を閉会いたします。 皆様、大変お疲れ様でございました。

—【閉 会】—